

**令和6年度「Wellnestyle NAGOYA（ウェルネスタイルなごや）」
プロモーション業務委託に係る企画提案審査基準**

審査項目		評価の視点	得点配分
1	観光・宿泊等関連事業者との連携	・関連事業者への周知、事業参画、事業連携の仕組みづくり、また観光需要や観光消費の拡大に資する具体的な提案がなされているか。	35
2	ブランドプロモーションの実施	・全国のメインターゲット市場（20代～40代の女性等）に対してブランドの浸透及び誘客に向けたSNSやWEB広告等活用による具体的な提案がされているか。 ・WEBサイトの編集・維持管理体制はしっかりしているか。	30
3	展示会等への出展及びセールス活動	・名古屋の新しいブランドイメージを発信し、誘客促進を図るための、訴求力のある内容となっているか。 また効果的なセールス活動の提案がなされているか。	15
4	自由提案	・事業のセールス&プロモーションに資する独自の企画が具体的かつ、効果的に提案がされているか。	10
5	運営体制等	・ポータルサイト及びSNSの運営・管理、フレンズとの連絡調整・情報共有、ロゴ・認証制度の管理体制が整っているか。共同提案の場合は、ビューローとの連絡窓口が明らかになっているか。	5
6	見積金額	・費用対効果の観点から適正な見積額となっているか（予算額の範囲内で最大限の効果を得られる内容となっているか）。	5
			100

提案者の順位決定方法

- 1 選定委員1名あたり100点満点、合計400点満点で、各委員の採点の合計点が最も高い者を契約候補者とする。なお、各委員の採点の合計点で250点を最低基準点とし、それ以上の点数を得た提案者の中から契約候補者を選定する。
- 2 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目1が高い者を上位とする。
 - (2) (1)も同点の場合は、評価項目2の高い者を上位とする。
 - (3) (2)も同点の場合は、評価項目4の高い者を上位とする。
 - (4) (3)も同点の場合は、選定委員から意見を聞き、選定委委員会委員長が順位を決定する。